
 <会員のひろば>

モンドラゴンへの関心

 半田 守孝（栃木県／国際協同開発センター）

過日と言っても、もう半年も過ぎてしまったが、モンドラゴンとバスクの協同組合研究機関を訪問する機会がありました。改めて、強く感じたのはモンドラゴンが「戦後の日本の協同組合法」とは次元の違う地平で発展して来たということでした。

一つの地域に形態の違う協同組合が重なり合っている

モンドラゴンではバスクのアイディンティティエーを団結のきずなとして、資本と労働と教育が共生する、村おこし運動、地域住民協同事業として協同組合コミュニティを総合的に形成してきた。

日本ではセクター別に協同組合法が施行され、運営されているためか一つの町に色々な協同組合があってもその関係は極めて薄く部分的だ。分野別に発展した協同組合がありながらこの延長線上からは「事業力量の強化」はあっても地域社会の主人公としての協同組合は生れにくいのではないだろうか。

ほぼ年収の出資金を払って従業員になる

少し乱暴な言い方だが、資本主義社会の中で資本を消せるのは協同組合の出資金という概念ではないかと思う。生協の分野で言えば、消費者組合員の出資義務はあっても、職員の出資義務はない。こういう言い方をして大変失礼だが生協では「小額」しか集められないし、金融は分離させられているので、事業規模が大きくなっている今日では内部留保の一部と他人資本からの借入が大半を占めてしまう。モンドラゴンの出資規定は大きくなったり、豊かになっても「資本の労働への従属」という協同組合の本質を強く自覚させ、自前でやっていける基礎を形成するものではないかと感じました。

一人一人が運営に参加できる権利を持っている色々な人に行き会って感じたのは、文化は共通

の何かを形づくるということだ。モンドラゴンでは第三世代が現場の中心になりつつあり、若い人が各自のポジションに権利意識を持ち、責任感を持って分権主義的に仕事をこなしている。組織の発展因子を一極集中一段活用ではなく、分化して自立することに求めているからなのだろうか。だから見えて上下感をほとんど感じさせない。

「権威主義」や「押し付け」を廃して「人間にやさしい」ということも大切な価値だと思った。このことはヨーロッパの老荘哲学民族として「人間は少しずつ人間性の自由裁量への努力を行わなければならない」といったことを、長年かかって教育と労働と組織運営に求めて来たからなのではないか。

日本の「生協法」では職員の運営参加の明確な規定が見当たりません。もちろん実際の運営では労働の受動性を脱却させるために様々な関わりが試みられている。生協の発展は組合員の運営参加に大きな努力を払うことによって発展し、外国の生協にはあまり見られない事例を形成した。エロスキー消費組合では消費者も職員も組合員と言う同じ立場に立ち、各々の主権を認め合う運営機構を作り出している。

協同組合内部のエコロジカルな問題として次は職員の運営参加と労働に大きな努力を払うことがとても大切だと思いました。

モンドラゴンでも「EC統合による市場環境、バスクナショナリズムの激変」「生きて行くためにもより大きな市場が必要」「市民戦争を知らない豊かな世代」「バスク民族が本来持っている生活の中の協同の変質」といった今までの内発的発展因子とは違った新しい環境が生れている。

これからのモンドラゴンはキャピタルエコノミックに対するヒューマンエコノミックとしてどのように協同の原理を位置付けていくのだろうか。

世界の協同組合の興隆の歴史は、ほぼ第一世代から第二世代でピリオードを打っている。日本の発展も「戦後の協同組合法の構造的有り様」と「次

世代への継承性」を問うところまできているのではないか。これまでのモンドラゴンとこれからのモンドラゴングループが示唆するものは大きい。

<会員のひろば>

私と「仕事の発見」との出会い

河名 恭二（東京都／運輸一般労働組合）

日本の労働組合の組織率が30%を割っているとき、今の労働組合に何が不足しているのか。

労働組合を作った時は活気があって盛り上がったものですが、ある程度の成果を勝ち取ると、あとは年月が立つと同時に薄れてきます。特に春闘の連敗をまのあたりにすると、熱意だけでは続かなくなってきます。

労働組合が経営者に対して、賃上げ、制度要求を毎年出して、交渉をして妥結する。組合運動として必要なことは当然なのですが、退職するまで、同じ事を繰り返すのか？と言うことに疑問を持ちました。

労働組合運動がこれだけのはずはない、何かをする時だと思っていたとき、先輩から協同組合と労働組合の話聞き、「仕事の発見」を紹介され「労働者は良い仕事をする、労働者が仕事に経営に参加し、主人公になること」を読んで、労働組合に必要なことと、自分の疑問にぴったりのテーマがここにあったことから、参加させてもらうことにしました。今後の労働組合運動というテーマの研究会有ったなら是非参加したいと思います。

もう一つ関心の高い環境問題の中から、ゴミ問題※（9頁より）

なものに、発展させられたら……などのロマンももちつつ、はじめたいと考えております。

協同組合で得た知恵と力で、そんな仲間のネットワークが、地域に、いや全国に広がればすきなことだなと考えております。

まずは、ヨチヨチとした手作りの研究会になると思いますが、趣旨に御賛同いただき、ぜひ御協力、御入会をお願い申し上げます。

題の研究会に参加させてもらっています。身近な環境問題としてクローズアップされているゴミは、燃やして捨てるだけではもう済まないところまで来ていますが、東京都はゴミの自区内処理を23区に提案し、分別ゴミは、いままでどおり埋め立てて捨てる方向で検討しています。一つの清掃工場を作るだけで500億円近い費用が掛かり、この維持費も大変なものです。とても簡単に作れるものではありません。分別も捨てるのでは二次公害を起こすのみです。分別収集の方法とリサイクルを根本から考えなければならぬ時期にきています。

私は東京都の下請けとして家庭ゴミの収集、運搬をしています。組合では、「清掃区移管反対」を訴えています。収集・運搬・処理・処分の一体性を強調しています。

私自身、自分の職場がなくなるのは困りますし、仕事を確保していきたいと思っていますが、「良い仕事をする、仕事に参加すること（ここでは、リサイクル、分別の仕方など）、を踏まえて本当の意味での仕事の発見」を考えていきたいと思っています。

1991年10月1日

よびかけ人

| | | |
|-------|-------|-------|
| 磯部 智子 | 加藤 則子 | 加集 静子 |
| 菊池 陽子 | 小林 静 | 佐藤 一子 |
| 島津 洋子 | 蘭村 園子 | 寺島 幹夫 |
| 野村 久子 | 増田アツミ | 森 静子 |

〈問合せ先〉事務局長・菊池陽子、自宅〒336浦和市領家6-24-3、電話048-833-1887

<会員のひろば>

「理念」喪失に陥った今日の労働者による協同組合事業

——労金運動の軌跡をみる——

川上賢三（東京労働金庫職員）

私は、労働金庫に勤める一職員です。

最近の労働金庫の現状を内部から見ていますと、運動と在り方、とりわけ協同組織金融機関の理念の面からみると、少なからずの疑問を持っているところです。

その主な理由は、労働金庫が協同組合運動としての方向性を失いつつあることです。

諸環境の悪化の中で、「協同」の見地から「困難打開」に向けた展望を見い出せないでいることです。

巷間言われているとおり、金融自由化の進展は、中小金融機関の経営に大きな困難をもたらしています。とりわけ労金業態は厳しく、全国労金の90年度決算は、当期利益が前年度比で大幅減益となり、少なくない金庫で積立金の取り崩しをせざるを得ない状況ともなっています。

こうした経営困難の要因は、第一に、自由金利預金が増加し資金調達コストが上昇したこと、低預貸率構造（融資面で勤労者が低利用していること）のため余資運用で利益を求めざるを得ないこと、第二には、バブル経済の崩壊により債権、株価の暴落による余資運用の失敗、第三には、都銀等のリテール戦略の展開は、個人融資分野をメインとする労金と市場競合となっていること——によるものです。

こうしてみると、困難に陥った要因は、つまるところ労働金庫が勤労者大衆の福祉向上のニーズに十分に応え切れていなかったことによるといえます。

戦後の大蔵省の金融行政は、「護送船団方式」といわれ、この行政の枠組みにいる限り各金融機関は保護されてきました。しかし、今日の金融自由化の中では、金融機関同士の「垣根」は取り払われ、「同質化」の傾向にあります。

こうした流れの中で、都市銀行等の後追いで業

績拡大中心となり、確かにオンラインや業務提携等で利便性は向上したものの、労働金庫が本来もっている理念（「労働者の労働者による労働者のための金融機関」）や「労金らしさ」といわれる独自性の追求を軽視してきたことが、今日の経営と運動の両面にわたる困難を来たした本質であると思っています。

ところで、協同組合運動は、資本主義経済の矛盾の中で、相互扶助の事業をおこすことによって生まれたものです。その事業が大きくなり拡大再生産されるにつれて、理念と経済効率性の追求の統一がより一層求められます。

事業の拡大は、組合員の利益と社会的役割發揮のうえで必須のことですが、この面に偏った理念抜きの事業展開や効率性の追求となると、市場原理に呑み込まれ、やがては、一般企業化へと堕していくことにつながります。

労働金庫は、今、将に、こうした状況にあると思うのです。同時に、今日的な状況の中で労働者による各協同組合事業を見ますと、残念ながら少なくない組織が、その内実は、同様な実態に置かれているのではないのでしょうか。

高度に発達した独占資本主義経済の中で一定の地歩を固めた日本の労働者による協同組合運動は、困難な壁に突き当たっているといえます。この困難は、「協同の理念」の旗を高く掲げ、経済民主性を目指す新しい社会システム構築の運動と関わることの中でしか解決の途は見い出せないはずのものです。

折しも来年のICA大会では、「参加」「民主主義」等の「協同組合の基本的価値」が提起されています。各国の「労働者協同組合運動」の発展の到達点から多くのものを学びたいと日頃の業務の実践の中で感じている次第です。

地域に息づく子ども劇場へと

吉村省吾（長野県／子ども劇場北信越連絡会）

『子どもが主人公』になる日を夢みて

30年ほど前まで、稲刈りを終えた田んぼや鎮守の杜、空き地、そして校庭、集会所などは、子どもの遊びの天国だった。畑の隅にある木の実もまた、私有物ではなかった。時にはスイカ畑にこっそり入り込み、怒鳴られることもあった。でも、畑の主はその場で叱っても、子どもの家にどなりこむことはなかった。『子どもは村の財産』として、厳しくも温かい目で、見守っていてくれた。

しかし、高度経済成長の蔭で「地域を共に拓く」という協同の思想は急速に失われていった。どこもかしこも、私有物の目だけが光ってきた。子どもたちは遊びの天国を追われ、テレビがさらに追いつちをかけた。

そのような状況の中で、子ども劇場が25年前に福岡で誕生。5年後の1971年、私もまた子ども劇場の発足にかかわった。生まれ育った長野で、『子どもが主人公』に再びなる日を夢みて……。

管理よりも我慢し見守ることこそ

世界的にもユニークな文化運動は、お母さんと青年らの献身的な努力によって全国各地へと拡がり、330劇場、会員数53万名を擁するまでになった。舞台劇、人形劇、音楽、芸能らを鑑賞し、遊び、キャンプ、まつり、手づくりなどの自主活動を通して、『子どもたちに夢を、たくましく豊かな創造性を』という願いをこめて。その中で、着実に子どもたちは成長を遂げ、劇場運動を担う大人たちも創造団体も育ってきた。

私の居る長野市では「子ども原始村」という異年齢の自治集団づくりが、15年ほど前から始まっている。社会人や大学生・高校生らとなった劇場っ子は、自らを主張し表現できる人間に育っている。そして、大人の管理よりも、子どもたちの自

主性を尊重し、伸ばすことの大切さを教えてくれた。大人ははがゆくて、口も手も出したくなるが、じっと我慢して見守っていると、失敗をしながら時間をかけて、自分のものにしていく。

「子ども、は地域おこしのキーワード

子ども劇場のお母さんたちは精一杯ふんばり、健全に育つようにと運動を担い支えてきた。しかし、荒波を少し和らげるブロックくらいの存在だったともいえる。もっと大きな岩になりたい。

そんな劇場運動に一石を投じてくれたのが、佐藤一子著『文化協同の時代』であり、池上惇著『文化経済学のすすめ』であった。専門家や研究者との結びつきが弱かった劇場運動が、行政や市民団体とのつながりに近年やっと目が向き、3～5万の市では当り前にやられていたことに驚嘆した。

長野県では、この12月に大輪が咲こうとしている。劇団仲間「森は生きている」公演がそれだ。オープン行事などの文化会館との共催3カ所、生協など市民団体との共催3カ所、計9ステージが予定されている。「良いものを安く」という「文化の産直」発想とのぶつかりあいもあり、難産のうえスタートしたところもあったが、地域に開かれ、地域を拓く運動へと歩みだした意義は大きい。

こんなエピソードもある。観る会に参画した青年会議所の方が「俺たちの役割は口を出さないでお金を集めること」といって、行政や会社まわりを楽しそうにしているという。政治がらみの地域イベントに閉口していた時、人間的な温かみのある催しに出会ったのだという。住んでいるその街を愛し、息づかせようとしているのは、保守も革新もなく、その街の市民だということを実感した。まさに「子ども、はあらゆる人々を結びつける糸であり、地域おこしのキーワードだといえよう。

<会員のひろば>

協同組合国際連帯会議から学んだこと

岡 真人(神奈川県/横浜市立大学経済研究所)

昨年、ロンドンで開催された「協同組合国際連帯会議」'INTERNATIONAL COOP LINK-UP 1990'に国際協同組合連盟 ICA の元調査部長、ポール・デリックさんの御紹介で出席した。この会議の概要については「ロバート・オーエン協会」の機関誌に記したが、私にとって最も印象的であったことをあらためて紹介してみたい。

◇ ◇

第1点は、コオペレーターの全世界的ネットワークの構築と国連連帯の強化を目指す地道な努力に感銘を受けたことである。会議にはアジア、アフリカ、ラテンアメリカなど第三世界の小農民協同組合、零細製造業者の協同組合のリーダーが多数参加し、国際独占資本が牛耳る既存の貿易システムに対抗し、これに取って代わりうる公正な貿易システムの必要を訴えた。イギリスを初めとする先進国の協同組合運動側からは、第三世界の協同組合に公正な価格での安定した取引機会を提供し、先進国の消費者の理解と協力をえるため、公正な貿易により輸入されたことを証するマーク'FAIR TRADE MARK'を商品に添付ないし印刷する試みが行われ、成果をあげていることが報告された。協同の理想に基づく新世界秩序形成の模索が着実に行われていることは素晴らしいことである。

◇ ◇

第2点は、イギリスの協同組合運動家たちの国際連帯にける熱意と実行力に感心した事である。会議の開催にあたっては多くのボランティアが参加していたが、彼らの献身ぶりを見てロバート・オーエン以来の協同の理想が脈々と受け継がれていることを生き生きと実感できた。この伝統こそ掛け替えのないイギリス協同運動の遺産なのであり、彼らが依然として第三世界の運動家から信頼され、高いモラル・プレスティッジを保っ

ていることの強力な基盤であるという印象を受けた。

◇ ◇

第3点は、日本の生協とフィリピンの農民組合の活動家によって共同報告されたフィリピン・ネグロス島から日本へのバナナ直輸入の事例が参加者から強い関心をもって迎えられたことである。この産地直送式の国際版が、独占体によって牛耳られているバナナ貿易に風穴をあけ、公正な貿易を成功させた事例として高い評価を得たことは喜ばしいことであり、今後ますます日本の協同運動の国際貢献への期待が高まることは確実であると感じた。

◇ ◇

ところで、日本は政治哲学を欠いた経済大国であると国際社会から批判されることが多い。国連中心外交の看板は掲げているものの、中東湾岸戦争をめぐる政府の「国際貢献策」をみていると、実態はアメリカ追従外交といわれてもしかたのない印象は否めない。日本の平和憲法を具現化する真の国産貢献策は何か。この問題に答えようとするとき、上記の協同組合国際連帯会議は多くの示唆を与えてくれるように思う。日本にとって、協同の理想に基づく新世界秩序づくりへの貢献こそ百億ドルを超える巨額の湾岸戦争支援策にはるかに優る真の国際貢献策であろう。

来年、ICA大会が東京で開催される。日本の協同組合運動にとって、世界の仲間とともに協同の理想という共通の価値観を深め、友情と連帯を育む絶好な機会である。多くの仲間の協力でありある成果をあげたいものである。

フランスにおける中小企業と労働者(生産)協同組合

野松敏雄(岐阜県/岐阜経済大学)

私の研究テーマはフランス中小企業であるが、最近フランスにおいても中小企業の売上高、生産、付加価値は大企業を追いこして、昔のような大企業と中小企業との間の格差は存在しないという議論が出てきている。しかし、フランス中小企業は、昨年ドイツ統一、来年末までに予定されているECの市場統合、東欧・ソ連の「資本主義化」の進展の中で期待より不安が先行していることも事実である。「1人前」だともちあげられながらも、不安にさいなまれ、経営危機に陥っているフランス中小企業の将来展望を考える時、危機打開の道はどこにあるのだろうか。多くの産業と多くの中小企業そして多くの国民を犠牲にした、自動車・エレクトロニクスの国際競争力の強化をめざす政策の地域・国民・中小企業のための政策への転換、大企業の民主的規制とともに、中小企業の協同化(制度)の推進が今もとめられている。

しかしフランスにおいて、中小企業の協同化の制度は協約会社、経済利益グループ、中小小売商業協同組合、手工業協同組合を除けば全く未整備の状態にあるといっても過言ではない。しかしその他に、労働者(生産)協同組合(SCOP)を中小企業協同化の1つの制度形態としても位置づけることが可能ではなかろうか。SCOPを制度化した1978年7月法は、たしかにその後法改正により、その「産業能力」を強化することをめざして、①非従業員組合員の出資限度の引き上げ、②それに応じた投票数の付与、③社会的出資の再評価、④利益の法定準備金・発展基金への繰り入れによる自己資本形成の強化、⑤発起人数の引き下げ、といった「聖域への挑戦」をうけている。それでもなお、労働者が所有し管理するSCOPが、中小企業の開業の新しい形式、中小企業の法人ないし1人親方としてのSCOPの設立加入、中小企業のSCOPへの転換、という点でフランス中

小企業にとって意義あるのではなかろうか。SCOPとは異なり協同組合原則によらないで中小企業労働者による事業継承を保証するRES(労働者企業取得、1984年に法制化)をどのように理解すべきだろうか。これが私の現在の問題意識である。

日本の中小企業協同化についてみれば、今日「休眠化」、「組合ばなれ」が進んでいるといわれている。中小企業庁は昨年11月、「90年代の中小企業組織化ビジョン」を発表したが、その中で一部の組合は活動が停滞しており活性化が必要なので、「柔軟な組織の設立運営を促進する等の観点から組織化政策の充実・強化を図っていくことが必要」だと述べた。しかし、これは組合原則基準の順守の下で政策充実をすすめようとするものではなく、それとは全く逆の方向性をもつものである。一方での中小企業の「組合ばなれ」、他方での「脱協同組合」論という状況の中で、日本における中高年雇用・福祉事業団をはじめとする多くの労働者協同組合の運動と経験を踏まえ、フランスのSCOPの動きから学ぶことは、日本の中小企業の協同化の将来を考える時にも決して無駄ではなかろう。

協同総合研究所を通して、各国における中小企業と労働者(生産)協同組合に関する情報を交換し、意見を交流し、実証分析を進めることを大いに期待している。

~~~~~  
※(11頁より)

(この点にも触れて、最後に梶浦先生が、「機構のやってきたことを整理して、理念と原則を明らかにすることが必要である」とまとめられた。)